

入札説明書及び設計図書等に対する質問回答書

工事名：鋼床版等大規模修繕工事（2026-湾岸）		問合せ日：2026年3月26日
		回答日：2026年4月1日
記載箇所	質問	回答
1. 別記様式-1見積書審査様式 特記仕様書	1. 見積審査項目において共通仮設費（率）、現場管理費が対象になっていますが、特記には橋梁保全工事の市街地（DID補正）（1）-1を考えているとあります。見積時には自社でかかるべき管理費を計上するという認識でよろしいでしょうか。また、全ての応札者の見積もりが積算基準を上回っていれば積算基準以上の金額でも採用されるということになるのでしょうか。またその値は公表されると考えてよろしいでしょうか。	1. 特記に記載されているものは当社における算定根拠を示したものです。見積書審査項目である共通仮設費（率）、現場管理費について必要な金額をどのように計上するかは貴社にてお考え下さい。また、見積審査対象項目については入札参加者から提出された見積書を勘案して採用単価を決定し、公表します。
2. 別記様式-1見積書審査様式	2. 見積審査項目において、高所作業車の規格が4種類記載されておりますが、4種類の規格のうち安価なもの1種類のみが採用されるのではなく、4種類全てにおいて見積が採用されるという理解でよろしいでしょうか。	2. 高所作業車の4種類の規格は作業高さをもとに選定されており、各規格ごとに入札参加者から提出された見積書を勘案して採用単価を決定します。
3. 別記様式-1見積書審査様式	3. 見積書審査項目において、高所作業車が4種類記載されています。それぞれの規格の高所作業車が、足場、登架橋、エレベーターにおいてどのように運用されるかご教示願います。	3. 足場と登架橋の各々の作業高さをもとに高所作業車を選定しています。エレベーターにおいては高所作業車の運用は考えておりません。
4. 設計書	4. エレベーター設備について、エレベーターの基礎などは現状設計をしておりませんので数量が把握できません。受注後の変更項目と考えてよろしいでしょうか。	4. エレベーター設備の数量については設計書のとおりでお考え下さい。エレベーター設備について構造の変更が生じた場合は監督員との協議の結果、監督員が認めたものについては設計変更します。
5. 別記様式-1見積書審査様式	5. 輸送費は、自社工場から現地までの見積と考慮してよろしいでしょうか。	5. ご認識の通りでお考え下さい。
6. 別記様式-1見積書審査様式	6. 交通誘導員について、令和8年度の公共工事設計単価より全ての応札者の見積が高かった場合は、見積単価が採用されると考えてよろしいでしょうか。また、特記仕様書に記載のある187人の駐車場及び施設用地それぞれの誘導員配置人数を明示願います。	6. 採用単価については入札参加者から提出された見積書を勘案して決定します。交通誘導警備員の配置は駐車場5日、施設・用地182日を想定しています。
7.	7. 見積徴収した結果は全て公表されると考えてよろしいでしょうか。	7. ご認識の通りでお考え下さい。
	以上	以上